



## 地域交流研修会

# 治験とは・・・ 「町田市民病院における 治験の進め方」についても 解説します。

日時

2017年7月6日 | 木 |  
午後5時30分～午後6時30分

場所

町田市民病院南棟3階講義室

対象

当院全職員〔医師、看護師、コメディカル、事務職員(委託含む)〕  
当院治験審査委員会委員、当院臨床研究等倫理審査委員会委員  
地域医療機関の皆様

講師

井草千鶴(治験支援室)

[問い合わせ] 治験支援室/井草(内線:7470)、総務課/小池(内線:7412)

臨床研究法が平成29年4月14日に公布され、「特定臨床研究」(薬機法における未承認・適応外の医薬品等の臨床研究)「製薬企業等から資金提供を受けて実施される当該製薬企業等の医薬品等の臨床研究」を実施する者は、実施計画による実施の適否等について、厚生労働大臣の認定を受けた認定臨床研究審査委員会の意見を聴かなければならないことになりました。

そこで、本講習会では治験の他に急遽、この臨床研究法についても簡単に説明することになりました。「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」で、研究者等は臨床研究に関する講習会、その他必要な教育を受けるよう求められています。

臨床研究を実施されている方、これから実施の申請をされる方はご参加ください。参加された職員、委員の方には受講証を交付します。

町田市民病院治験審査委員会、臨床研究等倫理審査委員会共催